



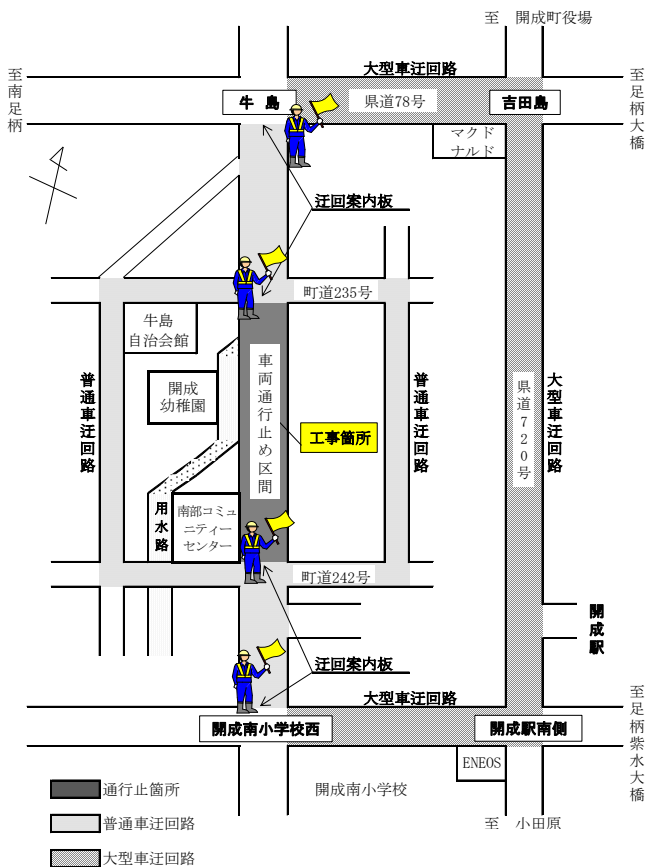
夜間車両通行止めのお知らせ

開成中央通り（都市計画道路山北開成小田原線）の道路工事を、夜間車両通行止めで実施いたします。迂回のご協力をお願いします。

期 間 平成 28 年 12 月 5 日（月）21 時から
12 月 6 日（火）6 時まで（予定）
※荒天時順延

場 所 牛島地内（開成幼稚園横付近）

施工業者 ㈱内藤建設 ☎ 8 2 - 1 8 1 5



問 神奈川県西土木事務所道路都市課
☎ 8 3 - 5 1 1 1（内線 6 6 2）

町議会 12 月定例会議

町議会 12 月定例会議は、12 月 6 日（火）から開催の予定です。町議会はどなたでも自由に傍聴できます。傍聴希望の方は、当日、役場 3 階の議会事務局入口にある名簿に住所、名前を記入するだけです。気軽にお越しください。

日 時 12 月 6 日（火）から（各日とも 9 時から）

場 所 役場 3 階 議場

内 容 一般質問、条例改正など

※一般質問とは議員が町の行政全般や、業務の執行状況、将来の方針などについて質問し町に答弁を求めるものです。

一般質問の概要

<12 月 6 日（火）実施予定>

1. 佐々木 昇 議員
 - ① 上下水道施設の整備状況と将来の展望を問う
2. 山田 貴弘 議員
 - ① 「看取り事業」の創設を
3. 菊川 敬人 議員
 - ① 半期を前に町長の政策進捗と今後の方針を伺う
 - ② 開成町版国土強靱化計画を策定しては
4. 湯川 洋治 議員
 - ① 開成町の防犯対策について
5. 石田 史行 議員
 - ① 学校内でのいじめを防ぐために
 - ② 「自宅で最後まで暮らしたい」を叶えるために
6. 星野 洋一 議員
 - ① 開成町の情報発信力の強化策は
 - ② 開成駅周辺の鳥害対策について

<12 月 7 日（水）実施予定>

7. 前田 せつよ 議員
 - ① 子育て環境の充実で元気なまちづくりを
8. 井上 三史 議員
 - ① 町民からの情報にどう対応するのか問う
9. 下山 千津子 議員
 - ① 災害時、太陽光による充電可能なソーラーシートを活用を

問 議会事務局 ☎ 8 4 - 0 3 2 3

非常勤職員台帳への登録希望者を募集

応募された方を登録台帳へ掲載し、職員が必要となったときに連絡します。条件が合わない場合は断ることもできます。

募集期間 12月8日(木)・9日(金)

登録期間 平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

受付場所 役場庁舎2階 総務課

対象 町内在住の方で昭和32年4月2日生まれ以降の方(一部の職種を除く)

申込方法 町指定の履歴書に自筆し、写真を貼付のうえ総務課まで提出してください。

面接日 平成28年12月16日(金) 詳細後日 *日程の変更はできません。

※履歴書は町ホームページからダウンロードしてください。

※希望職種は複数選択できます。希望する職種を事前に選択してください。

※休憩時間は無給となります。

募集職種

職 種	賃 金	勤務日	勤 務 時 間	条 件
文書配達員	月額81,000円	週3日	9時～16時45分 (60分間の休憩あり)	・原付免許を有する方
開成町駅前窓口 コーナー (証明書等交付 事務)	時給960円	週3～4日 程度	平日 ①8時45分～16時45分 (60分間の休憩あり) ②16時30分～20時30分 土曜日 ③8時45分～12時45分 ※①②③の輪番制	・左記勤務時間①②③い ずれの時間帯も勤務で きる方 ・パソコン操作のできる方 (ワード・エクセル等)
町民センター 図書室管理 (昼間・夜間)	・司書資格を 有する方 時給1,000円 ・その他の方 時給935円	週2～3日 程度	(昼間) ①9時15分～17時15分 (60分間の休憩あり) ②12時～17時 (夜間) 17時～21時 ・昼間・夜間いずれかを選択 (両方選択可) ・昼間勤務については①②の時間帯で 輪番制(図書室行事等で変動あり) ・昼間勤務は土日祝日勤務あり	・昼間の業務時間につい ては <u>司書資格を有する 方を優先します</u>
小学校・中学校 用務員	時給935円	週5日程度	小学校 7時30分～14時15分 (45分間の休憩あり) 中学校 8時30分～13時45分(予定) (45分間の休憩あり)	
幼稚園事務	時給960円	週5日程度	8時～12時	・パソコン操作のできる 方(ワード・エクセル等)
小学校介助教員	時給1,300円	週5日程度	8時15分～12時15分	
園・学校 生活支援補助員	時給980円	週2～3日 程度	8時20分～15時05分 (45分間の休憩あり)	
のびのびルーム 事業員	時給980円	週2～3日 程度	9時30分～14時30分 (45分間の休憩あり)	・幼稚園教諭免許を有す る方

平成29年度版 開成町民カレンダー広告募集

町では、主な行事やごみの収集日、保健関係の情報などを掲載した町民カレンダーを作製しています。事業所のPRに、町民の生活に密着した情報を掲載するカレンダーを活用しませんか。

募集枠数 24枠（各月2枠）、1枠縦4.5cm×横16cm
掲載料金 15,400円（1枠）※最大3枠まで
対象 町内に事業所を有する方
申込み 12月28日（水）までに企画政策課にある広告掲載申込書を提出してください。
申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

問 企画政策課 ☎84-0312

成人式の開催

今年度成人を迎える方を対象に、成人式を開催します。町内在住の対象者には、12月上旬に案内状を送付します。

対象者で、案内状が届かない場合や、ほかの市町村に住民票を移している方で、開成町の成人式に出席を希望する方は、1月4日（水）までにご連絡ください。（12月29日（木）～1月3日（火）を除く）

日時 1月8日（日）10時開会
（受付9時30分から）

場所 福祉会館 多目的ホール

対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方

問 自治活動応援課 ☎84-0315



陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

応募資格 男子で中卒（見込含）17歳未満
受付期間 11月1日（火）～平成29年1月6日（金）
試験期日 第1次試験 平成29年1月21日（土）
第2次試験 平成29年2月2日（木）～5日（日）の間の指定する1日

・教育及び卒業資格

通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。身分は特別職国家公務員（生徒）で、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。

・自衛官候補生については、通年、募集を実施しています。

申 問 自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所
（小田原市栄町1-14-9NTビル3F）
☎0465-24-3080

第10次開成町交通安全計画（案） への意見募集について

第10次開成町交通安全計画（案）がまとまりましたので、広く町民の皆さんに周知するとともに、（案）に対するご意見を募集します。

いただいたご意見は、今後策定していく計画案の参考とさせていただきますので、皆さんのご意見をお寄せください。

募集期間

12月1日（木）から平成29年1月6日（金）まで

閲覧方法

環境防災課窓口または町ホームページ

ご意見を提出できる方

町内に在住・在勤・在学の方または町内で事業・活動を行う方

提出方法

環境防災課まで郵送、電子メール、FAX、または直接持参

※所定の「意見提出用紙」をお使いください。

※提出されたご意見に対して、個別に回答はしません。

申 問 環境防災課

☎84-0314 **FAX** 82-3274

E kankyouka@town.kaisei.kanagawa.jp

農地中間管理事業に係る 農地借受希望者の募集

農地中間管理事業とは、神奈川県内の農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や規模を縮小する方（農地を貸したい方）から農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業公社）が農地を借り受け、農地の規模拡大や新規参入する方（農地を借りたい方）に貸し付けることにより、農地利用の集積・集約化を進める事業です。

募集期間

12月15日（木）～平成29年1月31日（火）まで

応募方法

農地中間管理機構ホームページの農用地等借受申出書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、産業振興課または農地中間管理機構に郵送または提出してください。

問 農地中間管理機構（神奈川県農業公社）

HP <http://www.k-nk.or.jp/pg/>

産業振興課 ☎84-0317

認定長期優良住宅に対する 固定資産税の減額

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅は、町に申告することで固定資産税の減額期間が5年間になります。

対象家屋

次の①～④全てに該当する家屋が対象となります。

- ①平成30年3月31日までの間に新築されていること
- ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により神奈川県認定を受けていること
- ③専用住宅・併用住宅（併用住宅は、居住部分が2分の1以上のものに限る）
- ④居住部分の床面積が50㎡（一戸建以外の賃貸住宅は40㎡）～280㎡

減額期間

新築年の次年度から5年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間）

※一般住宅は3年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間）

減額される税額

1戸当たり120㎡分までについて2分の1が減額されます。

申告に必要なもの

- ・認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書（税務窓口課および町ホームページにあります）
- ・長期優良住宅認定通知書（写し）
- ・印鑑

申告期限

平成29年1月31日（火）まで

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

こども心の相談日

乳幼児期の子どもの発達や接し方、言葉や学校など集団生活の心配、家庭での親子関係の悩み、思春期の拒食や過食、子どものサインへの保護者の対応の仕方など、相談を受け一緒に考えます。

日 時 12月22日（木）

①13時15分～14時

②14時15分～15時

③15時15分～16時

※相談時間は1人約45分です。

場 所 保健センター1階 健康相談室

対 象 0歳から18歳までの子どもがいる保護者

費 用 無料

相談員 臨床心理士、保健師

申込み 電話でお申し込みください。

申 問 保険健康課 ☎84-0327

「平成28年度 ちいき・ふくし博」 デザイン画募集

平成29年2月20日（月）～24日（金）に障害者福祉関係施設などの活動を紹介する「平成28年度 ちいき・ふくし博」を開催します。

開催するにあたり、ポスターやチラシなどに使用するデザイン画を募集します。

テーマ 「育てよう やさしいたね」

規格など ・題材はテーマに沿ったものとし、アニメや商品等のキャラクターは使用しないでください。

・油絵以外の画材で、出来る限り水彩・クレヨン・クレパス等を使用し、色鉛筆など色彩が淡く出るものは避けてください。また、モールやテープなどの立体物は使用しないでください。

応募資格 障害者手帳（身体・知的・精神）をお持ちの方

応募方法 応募用紙を添えて、平成29年1月13日（金）までに福祉課または自立サポートセンタースマイルに直接お持ち下さい。

その他 詳しくは福祉課にある応募要項（応募用紙）をご覧ください。

申 問 福祉課

☎84-0316 FAX85-3433

自立サポートセンタースマイル

☎71-0117 FAX72-4160

障がいのある方のための相談室

障がいのある方やその家族が生活で困っていること、悩んでいることなど、様々な相談を受け付けます。

日 時 12月20日（火）14時～16時

場 所 保健センター1階 健康相談室

費 用 無料

相談員 自立サポートセンタースマイルの相談員

※自立サポートセンタースマイルは町の委託を受け、障がいがある方の生活相談や仲間づくりの場所を提供しています。

申 問 福祉課 ☎84-0316

国の教育ローン（日本政策金融金庫）

高校、大学等へ入学または在学する子どもがいる家庭を対象とした公的融資制度です。

融資額 子ども1人につき350万円以内

利 率 年1.9%（平成28年9月1日現在）

返済期間 15年以内

※詳しくは「国の教育ローン」で検索またはお問合せください。

問 教育ローンコールセンター

☎0570-008656

住宅の改修に伴う固定資産税の減額

耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅で、平成30年3月31日までに耐震改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度の固定資産税を2分の1（対象住宅の120㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額が50万円以上
- ② 改修後原則3か月以内に申請を行うこと

減額のための必要書類

- ① 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- ② 耐震基準適合証明書（建築士などが発行したもの）
- ③ 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成30年3月31日までに一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を3分の1（対象住宅の120㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額が50万円以上
- ② 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- ③ 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- ① 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- ② 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- ③ 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

一定の省エネ改修工事とは

- ① 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- ② 床の断熱性を高める改修工事
- ③ 天井の断熱性を高める改修工事
- ④ 壁の断熱性を高める改修工事

提出先 税務窓口課

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

バリアフリー改修

新築されてから10年以上経過した住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障がいのある方が居住する建物で、平成30年3月31日までに一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を3分の1（対象住宅の100㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が50万円以上
- ② 改修後原則3か月以内に申請を行うこと
- ③ 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
- ④ 65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障がいのある方が居住していること

減額のための必要書類

- ① 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申請書（税務窓口課にあります）
- ② 改修工事の内容が確認できる工事明細書、現場の写真及び改修工事に要した費用の領収書
- ③ 介護保険証または障害者手帳（要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障がいのある方が居住している場合のみ）
- ④ バリアフリー改修工事にあたり、町から給付金等（居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費など）を受けた場合は、給付金等の決定を受けたことを確認できる書類

一定のバリアフリー改修とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り換え
- ⑧ 床表面の滑り止め化

家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

平成28年12月31日までに取り壊された家屋は、平成29年度以降の固定資産税の課税対象とはなりません。住宅や物置などを取り壊した方または取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届を税務窓口課へご提出ください。申請書類は税務窓口課及び町ホームページにあります。

提出先 税務窓口課

持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎84-0313



瀬戸屋敷のお正月 鏡開き、餅つき、おしるこ作り体験

瀬戸屋敷倶楽部では、年中行事の伝承と地域での交流を図ることを目的に、「瀬戸屋敷のお正月」を開催します。

餅つき、おしるこ作り、子どもたちによる「道祖神の太鼓演奏」を体験できます。また、「木こま」「羽根つき」「カルタ」などのお正月遊びもできます。

日時 1月9日(月・祝)
11時30分～13時(受付11時～11時30分)

場所 瀬戸屋敷

内容 11時～12時 道祖神の太鼓演奏・体験
11時30分～12時30分
餅つき、おしるこ作り体験
(申込制)

定員 100人(申込順)

費用 100円

申込み 12月3日(土)から
電話などでお申し込みください。

主催 瀬戸屋敷倶楽部

※1月の「蔵ひろば」同時開催します。(13時から)



主屋に正月飾り(掛け軸、破魔弓、羽子板、つるしびなど)を展示します

展示期間 12月24日(土)～1月9日(月・祝)
10時～17時(1月9日のみ14時まで)

展示場所 瀬戸屋敷 主屋

休園日 12月29日(木)～1月3日(火)

申 問 あしがり郷瀬戸屋敷 ☎84-0050

蔵ひろば

「蔵ひろば」は近隣のおはなしサークルによる楽しいおはなし会です。

日 時	内 容
1月9日(月・祝) 13時～13時40分	紙芝居ドリーム(大井町) 大型紙芝居、パネルシアター他

場 所 瀬戸屋敷

費 用 無料

※申込みの必要はありません。
※幼児向けのおはなしです。
※どなたでも自由にご参加ください。

申 問 あしがり郷瀬戸屋敷
☎84-0050



生涯学習講座

おいしい紅茶を入れてみましょう

もうすぐクリスマス。今年のクリスマスは、家族やお友達においしい紅茶を入れてあげましょう。

おいしい紅茶の入れ方を学び、実際に自分で入れます。
※今回は、子ども向けの内容となっています

日 時 12月22日(木) 14時30分～15時30分

場 所 町民センター2階 中会議室A

講 師 佐藤 茂美さん

(日本紅茶協会認定ティーインストラクター)

対 象 小学校高学年以上(小学生・中学生)

定 員 10人

費 用 400円(茶葉、お菓子代)

持ち物 筆記用具

申込み 12月5日(月)～12月16日(金)

※講座は5人以上の申込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。

※電話または直接お申し込みください。

申 問 教育総務課 ☎82-5221
(8時30分～17時 ※平日のみ)

趣味の園芸 「正月の寄せ植えを楽しむ」

寄せ植えは、様々な植物を一つの器に植えるものです。省スペースで楽しむことができ、初心者でも挑戦しやすく、ガーデニングとして人気があります。今回は実物を使ったお正月用の寄せ植えを作成します。

日 時 12月18日(日) 10時～12時

場 所 瀬戸屋敷

費 用 2,500円

持ち物 軍手



申 問 あしがり郷瀬戸屋敷 ☎84-0050

戸籍の窓 お悔やみ申し上げます

11月1日から11月15日までに届け出のあった方(希望された方のみ)を掲載しています。(敬称略)

氏 名	性別	年齢	世帯主	地 区
なかじま よしみつ 中島 義光	男	82	中戸川 泰葉	パレット ガーデン